

令和4年4月7日

保護者各位

胎内市立中条中学校
校長 丹後 直子

預金口座振替手数料の改定並びに口座振替取扱店の拡大について（お知らせ）

春暖の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当校では学校諸校費の集金について、金融機関の口座振替を利用していますが、下記の金融機関から、口座振替に関する手数料改定について連絡がありました。また、口座振替取扱店を拡大することになりましたので、併せてお知らせします。

引き続き、諸校費の納入についてご理解とご協力をお願いします。

記

1 手数料改定

(1) 対象金融機関

・ 第四北越銀行 ・ 大光銀行 ・ 胎内市農業協同組合

(2) 改訂金額

	改訂後	改訂前
手数料金額	55円	33円

(消費税込)

2 口座振替取扱店の拡大

第四北越銀行、新潟県信用組合、大光銀行、新潟県労働金庫、胎内市農業協同組合
上記金融機関の本店及び全支店に取扱を拡大します。

3 変更時期 令和4年4月から

4 その他

(1) 今後上記1 (1) 以外の金融機関から手数料改訂の連絡があった場合は、随時お知らせします。

(2) 登録している振替口座の変更を希望される方は、担当又は学級担任にお知らせください。口座変更の用紙をお渡しします。

(3) 不明な点は、担当へお問い合わせください。